

令和2年5月18日

新宮町立中学校保護者の皆様

新宮町教育委員会
教育長 宮川 優子

中学校における教育活動の再開について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より、本町教育行政へのご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町内全小・中学校を臨時休業としておりますが、5月14日(木)に福岡県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、5月18日(月)からの学年別分散登校日を経て、下記のとおり、5月25日(月)から、段階的に学校を再開することといたしました。

その後、6月1日(月)から学校を全面的に再開し、全学年の生徒が通常通りに登校することといたします。

長期にわたる臨時休業期間中、保護者の皆様にご協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、引き続き各校の感染症拡大防止対策を徹底し、本年度の教育活動の充実を図ってまいります。緊急時につき、今後とも保護者の皆様のご理解をお願いいたします。

記

- 1 学校の臨時休業期間を5月24日(日)までとし、5月25日(月)から学校を段階的に再開します。
 - (1) 5月25日(月)から5月29日(金)の5日間は、中学校全学年の学級をAグループとBグループに2分割し、午前・午後に分散しての登校とします。
※グループ分け及び時間割等は、18日(月)からの分散登校時に生徒に連絡します。
 - (2) 生徒の約半数が登校することにより、密集を避け、感染症拡大防止の対策といたします。
- 2 6月1日(月)から、全学年通常登校とし、学校を全面的に再開します。
 - (1) 中学校の給食開始は、6月2日(火)です。
 - (2) 登下校時間等の詳細は、各学校より、あんしんメール及びホームページでお知らせいたします。